

元気まる測定システム改修等業務委託仕様書

1 業務名

元気まる測定システム改修等業務委託

2 業務目的

元気まる測定は、市民が自分の健康状態、普段の生活習慣、体力を客観的に把握し、自分に適した生活習慣病の「一次予防」を促し、健康寿命の延伸を図ることを目的としている。

本事業は、現在の元気まる測定システムにICTを活用した体力レベルとライフスタイルにあわせた個別支援プログラムを取り入れ、老朽化した測定機器の更新及び地域拠点施設への測定機器の配備、測定データの管理方法などの構築を行う。

また、新型コロナウイルス感染症のまん延により、外出機会の減少や集合形式の教室の開催が中止・延期されるなど、特に高齢者の体力低下（フレイル）が懸念されており、新しい生活様式で実践できる健康づくりへの転換を図ることも目的とする。

3 業務期間

契約日の翌日から令和4年3月18日まで

4 業務内容

(1) 地域にサテライト会場を新設

市内の地域拠点にサテライト会場（9か所）を新設する。サテライト会場には、それぞれ業務用血圧計・業務用体組成計を設置し、参加者がセルフで計測したデータや日々の活動量データをデータベースに自動送信し、参加者自身の健康データが見える化できるようにICTを活用した環境整備を行うこと。

(2) 保健福祉センターの機能強化

ア 元気まる測定は、科学的根拠に基づき、システムを活用した6種目の体力テストと問診により産出される利用者の体力レベルとライフスタイルにあわせた「個別支援プログラム」を作成し提供すること。

イ 市の保健師等が、新型コロナウイルス対策として、フレイルを含めたハイリスク群に対し、日々の健康データをセンターで管理できるよう見える化できる環境を整備すること。

ウ 元気まる測定を保健福祉センター以外の施設においても、測定できるように持ち運びできる機器（コードレスバイクを除く）と通信環境を整

備すること。

5 業務の詳細

(1) 環境整備

機器の設置及び設置に伴う改修工事・廃棄

ア 地域拠点にサテライト会場を9か所設置

(ア) 配置予定：スカイワードあさひ・総合体育館・渋川福祉センター・新池交流館・地区公民館（瑞鳳・白鳳・旭丘・藤池）・イトーヨーカドー尾張旭店

(イ) サテライト会場にパソコンを介さずにデータ送信ができる業務用血圧計・業務用体組成計を設置し、セルフで計測できる環境と通信環境を整備すること。

(ウ) 設置に伴う電気工事等も含め、施設担当者と調整し、計測機器の利用方法等を表示したパネルを作成し、市民が計測しやすい環境を整備すること。

イ 保健福祉センター4階 元気まる測定室に配置

(ア) 測定機器の設置：パソコンを介さずにデータ送信ができる業務用血圧計・業務用体組成計・コードレスバイク5台等を設置し、パソコン・タブレット各2台を含めた通信環境を整備すること。

(イ) 現存の測定機器等（パソコン含む）の撤去

ウ 保健福祉センター1階に配置

パソコンを介さずにデータ送信ができる業務用血圧計を設置し、セルフで計測できる環境と通信環境を整備すること。

エ 運搬可能な機器の整備

保健福祉センター施設外でも元気まる測定ができるように、持ち運びできる機器（コードレスバイクを除く）を整備し、通信環境も含め整備すること。

<導入機器>

名称等	個数	備考（参考機器）
3Dセンサー搭載活動量計	100個	歩行記録など計測データを記録し、送信できる個人認証の媒体 歩行記録など計測データを記録し、送信できる個人認証の媒体 FeliCa®Plug 内蔵 3D センサー搭載活動量計/AM-151 相当
リーダーライター	27台	データ送信ができる計測データ読み取り機器 FeliCa®リーダーライター/MY-200 相当

体組成計	1台	マルチ周波数体組成計/MC-780A-N相当以上
	10台	デュアル周波数体組成計/DC-430A-N相当タニタ相当以上
血圧計	11台	全自動血圧計
コードレスバイク	5台	コードレスバイク V77i相当以上
パソコン	2台	surface pro マイクソフト相当以上
プリンター	2台	インクジェットプリンタ/EP-883AB:エプソン相当以上
i P a d	2台	pad pro アップル相当以上
通信機器	11台	モバイルルータ/Aterm Ht100LN SW:NECプラットフォームズ相当以上
パーテーション	18枚	自立型 120×100 cm相当
出前用測定機器	一式	運動機能分析装置 zaRitz/BM-220相当

(2) ソフトウェア（元気まる測定システム）の構築

ア 問診により収集した生活習慣に関する情報（データ）と機器による個々の身体活動量、体組成、体力レベルの測定から得られる運動関連情報（データ）や疾病情報を基に、利用者個人の体力レベルとライフスタイルに合わせた「個別支援プログラム」を自動作成すること。

イ ハイリスク者に対し、健診結果と問診による生活習慣のチェックにより、将来リスクを予測し、個々の予防法を提案すること。

ウ サテライト会場で計測したデータ及び日々の活動量データを元気まる測定で作成され「個別支援プログラム」と連携できるシステムにすること。

エ 管理者機能の提供

管理者（本市）が、参加者の健康状況や運動実施状況を把握するため、下記のデータが把握できること。各個人のデータは、セキュリティの万全なデータベース上で管理できるようにすること。

- (ア) 日々の活動量データ（歩数、消費カロリー、歩行時間、歩行距離等）
- (イ) 体組成データ（四肢骨格筋指数（SMI）、筋肉量、脂肪量）運動可否判定結果や障害や疾患に関するデータ
- (ウ) 体力テスト結果データ（体力年齢、筋肉率、サルコペニア肥満、

BMI、フレイル、食事と運動、エネルギー収支等)

- (エ) 健康診断の結果データ
- (オ) 健康増進事業運営、運動指導等に活用できるデータ（血圧値、運動教室参加日数、歩数、連続歩数、トレーニング実施状況・生活習慣や食事記録のデータ入力状況等）

オ 参加者向けサービスの提供

参加者自身又は管理者がデータベースに登録したのデータに基づきデータ閲覧や記録等が可能な以下のサービスを3か月間提供できるようにすること

- (ア) 個別ページで活動量（歩数、消費カロリー等）、体組成、評価（体力、活動量）データ推移の閲覧
- (イ) 体力・身体活動量・体組成データ・ライフスタイル等による分析結果、個別支援プログラムの閲覧
- (ウ) トレーニング実施状況や体組成データに関する個別評価シートの作成

6 管理運営体制

受託者は、改修業務の実施に当たり、市職員に対して実施体制のための研修まで行うものとする。

責任者及び運営スタッフを次のとおり配置するものとする。

- (1) 責任者
運営スタッフを指揮監督する責任者として配置する。
- (2) 運営スタッフ
当該業務に直接従事するものとして配置する。
- (3) 研修の開催による運営サポート
市の保健師等に実施のための研修会を開催する。

7 提出書類

受託者は、契約締結後、速やかに次に掲げる書類を提出し、承認を受けるものとする。

- (1) 業務着手届
- (2) 業務工程表
- (3) その他発注者が必要と認める書類

8 その他

- (1) 本業務の実施に当たり、関係法令、規則等を遵守すること。
- (2) 受託者は、本業務において知り得た情報（周知の情報は除く。）を本業務の目的以外に使用し、又は第三者に開示し、若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講じること。また、業務終了後も同様

とする。

- (3) 本業務は国の交付金を活用して実施する可能性があるため、本業務に関して他の経理と区分して会計処理を行うものとし、支出内容を明らかにできるよう書類を作成の上、事業完了日の属する年度の終了後、5年間保存すること。
- (4) 受託者は本業務と同様の業務の実績を有する者とする。
- (5) 定期的に打ち合わせを行い、進捗状況の報告、スケジュール等の調整、課題や問題点の解決等について情報交換と報告を実施すること。
- (6) 計測機器の保守・メンテナンスを定期的実施すること。
- (7) 計測機器等の正常な使用状態において故障や不具合を生じた際は、1年間に限り無償で修理すること。
- (8) 導入後の経費についても試算し、提案書に記載すること。
(参考) 年間想定利用者数 1,000名
- (9) 導入後に参加者のデータを活用し、医療費または介護認定率等の健康課題を踏まえた健康政策に活用する視点も提案書に記載すること。
- (10) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、本市と速やかに協議を行い、決定する。